

千葉県行財政改革行動計画（案）

～ 時代の変化に対応した
県民視点の県政を実現 ～

令和4年（2022年）3月



千葉県

- 目 次 -

1 .	行財政改革行動計画の概要	1
2 .	戦略（具体的な取組内容）.	2
柱1 未来につながる行財政経営への変革		
（1）柔軟で機動的な行政経営へ		

効率的な組織と 柔軟な人員配置	ア 弾力的な組織の見直し イ 適正な定員管理 ウ 柔軟な人員配置 エ 積極的な職員採用
効果的な人材育成に向けた 取組の推進	ア 研修の充実・強化 イ 若手職員育成のためのメンター制度の導入 ウ 他団体との人事交流 エ 民間人材の活用
ボトムアップ型の政策提案 の実施	ア 職員提案制度の効果的な運用 イ 業務改善を目的としたPTの設置
内部統制の推進	ア 内部統制体制の整備・運用

柱1 未来につながる行財政経営への変革		
（2）持続可能な財政構造の確立		

中長期的に安定的な財政運営	ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営 イ 県有施設長寿命化等推進基金をはじめとした基金の更なる確保・活用 ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ
県税収入等の財源確保	ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保 イ 自主財源の確保 ウ 寄附金収入の確保
事務事業の不断の見直し	ア 当初予算編成における事務事業の見直し
資産マネジメント	ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント イ 更なる民間活力の導入
債権管理の適正化	ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化

柱2 多様で柔軟な働き方の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

多様で柔軟な働き方の実現	ア テレワークの推進 イ Web会議の推進 ウ 働きやすい勤務時間制度の推進
多様な人材の活躍に向けた 制度の確立	ア 女性職員の更なる活躍の推進 イ 再任用職員の活躍推進 ウ 障害者雇用の促進と活躍の推進 エ 定年 引上げ を見据えた制度の確立
職員の健康管理	ア 職員のメンタルヘルス対策の推進 イ 管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施 ウ ハラスメント対策の推進

柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

デジタル技術の活用等による業務効率化	ア ペーパーレス化やBPRの推進 イ ICTツールの活用による業務効率化
行政手続・サービス等のデジタル化	ア マイナンバーカードの普及・活用 イ 行政手続のデジタル化 ウ キャッシュレス決済の推進
オープンデータ利活用の促進	ア オープンデータの整備と利活用の促進
デジタル化に対応できる人材の育成	ア デジタル人材育成研修等の実施
市町村DX推進への支援	ア 自治体の情報システムの標準化・共通化 イ スマート県庁への取組を活かした市町村DXの 推進

柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

市町村との連携・協働	ア 市町村との意見交換 イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携 ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組 エ 市町村DX推進への支援(再掲)
他都道府県との広域連携	ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施 イ 他都道府県との連携による広域課題への取組
民間企業、大学等の 連携・強化	ア 大学等との連携 イ 民間企業等との連携 ウ 公社等外郭団体との連携
県民参画の推進	ア 県民・市民活動団体等との連携・協働 イ 広聴の仕組みを通じた県民参画の促進
県民参画につながる 情報発信力の強化	ア 多様な広報ツールによる 効果的な情報発信等の取組

(参考) 計画期間中の歳入・歳出の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

1 . 行財政改革行動計画の概要

指針との位置づけ

新たな行財政改革の指針となる「千葉県行財政改革計画」は、「指針」と「行動計画」で構成され、「指針」は、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」の理念の下、千葉県庁が目指す10年後の姿、「県民から信頼を得られる県庁」「スマートで機能的な県庁」「市町村とともに自治を担う県庁」の実現のため、次の4つの戦略に沿って改革に取り組むこととしています。

- 【 戦略1 】 未来につながる行財政経営への変革
- 【 戦略2 】 多様で柔軟な働き方の推進
- 【 戦略3 】 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立
- 【 戦略4 】 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

「行財政改革行動計画」では、この4つの戦略に従って、具体的な取組項目を定めています。それぞれの取組項目については、個票を作成し、取組内容、目標、取組工程、期待される効果を示し、毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

計画期間

行財政改革行動計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度の3年間とします。

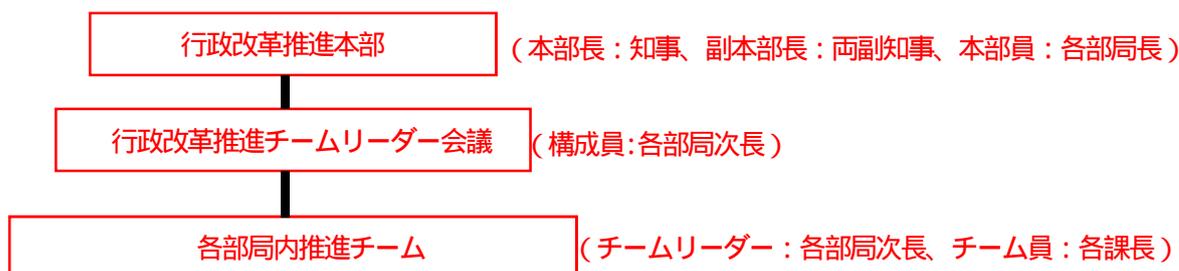
推進体制

(1) 行政改革推進本部

知事を本部長とし、各部局長を本部員とする「行政改革推進本部」の下、各部局の連携を図り、取組の進捗管理等を行い、全庁を挙げて、行財政改革を着実に推進します。

(2) チームリーダー会議 及び 部局内推進チーム (新設)

行政改革推進本部の下部組織として、各部局の次長をメンバーとする「行政改革推進チームリーダー会議」及び「各部局内推進チーム」を置き、PDCAサイクルを一層機能させ、行動計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、新たに生じた課題にも機動的に対応していきます。



2. 戦略（具体的な取組内容）

柱1 未来につながる行財政経営への変革

（1）柔軟で機動的な行政経営へ

複雑・多様化する行政課題や県民ニーズに対応するため、県庁組織は、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟で機動的な組織であるとともに、その基盤となる、意欲ある優秀な職員の確保が不可欠です。

行政課題の変化等を見極め、それに適した組織の見直しや適正な定員管理を行いながら、柔軟性、機動性の高い業務執行体制を構築します。

また、**職員の意識改革や能力開発**につながる研修を充実させるほか、政策の検討に関与できるプロジェクトチームへの参画など、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備し、人材の育成を図ります。

効率的な組織と柔軟な人員配置

行政需要の変化や解決すべき課題に対し、弾力的に組織を見直すとともに、職員の年齢や職位の構成などを考慮した適正な定員管理・人員配置により、柔軟で機動性の高い業務執行体制を構築します。

また、新たな採用手法の導入や採用職種の見直しを含め、積極的な職員採用に取り組みます。

- ア 弾力的な組織の見直し
- イ 適正な定員管理
- ウ 柔軟な人員配置
- エ 積極的な職員採用

効果的な人材育成に向けた取組の推進

職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるとともに、民間企業など他団体との人事交流や民間人材の活用に積極的に取り組み、広い視野を持ち、様々な行政課題に的確に対応できる人材の育成を図ります。

- ア 研修の充実・強化
- イ **若手職員育成のためのメンター制度の導入**
- ウ **他団体との人事交流**
- エ 民間人材の活用

ボトムアップ型の政策提案の実施

現行の職員提案制度について、より積極的な応募につながるよう見直すとともに、業務改善等を目的としたプロジェクトチームの設置など、個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる仕組みを整備します。

- ア 職員提案制度の効果的な運用
- イ 業務改善を目的としたPTの設置

内部統制の推進

内部統制は、業務の執行に係る一連のプロセスを可視化し、業務に内在するリスクの把握、分析及び評価を行い、法令等を遵守しつつ適正かつ効率的に業務を遂行していくための制度です。

「千葉県内部統制基本方針」に掲げられた4つの目的（業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全）を達成することにより、県民に信頼される県政が確保されるよう、引き続き庁内の内部統制体制の整備及び適正な運用に取り組みます。

- ア 内部統制体制の整備・運用

柱1 未来につながる行財政経営への変革

(2) 持続可能な財政構造の確立

社会情勢の変化に的確に対応しながら、将来にわたって多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠です。

このためには、本県の将来の発展に向けた社会資本整備を行い、経済を活性化させることで税収の増加につなげる、といった好循環を生み出していく必要があります。

こうした投資を着実にを行うため、建設地方債を効果的に活用しつつ、将来負担にも留意しながら中長期的に安定的な財政運営を行います。

加えて、徴収対策を一層強化し、全国最低レベルの県税徴収率を向上させることで、県税収入の増加を図るとともに、既存の事務事業については不断の見直しを行い、多様な県民ニーズに対応するための財源確保に取り組みます。

このほか、老朽化が進む道路・河川などの社会基盤施設や県有建物の長寿命化を図るなど資産マネジメントを適切に行うことで、維持管理のトータルコストを縮減し、将来負担の軽減に努めます。

中長期的に安定的な財政運営

本県の将来の発展に向けて、SDGsやカーボンニュートラルに向けた取組の推進といった視点を持ちつつ、社会資本整備や防災・減災対策、公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、総合計画に掲げる事業に取り組んでいく必要があります。

このため、健全化判断比率¹に留意しながら建設地方債を効果的に活用するとともに、県有施設長寿命化等推進基金をはじめとした基金の更なる確保・活用を図ることで、中長期的に安定的な財政運営に取り組みます。

- ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営
- イ 県有施設長寿命化等推進基金をはじめとした基金の更なる確保・活用
- ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ

¹ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、算定・公表が義務付けられている。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標の総称。

県税収入等の財源確保

成田空港の更なる機能強化や広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化により東京に隣接する本県の優位性を高め、千葉の未来を支える産業振興や観光振興などの施策により県経済を活性化させることで、将来に向けた税収の増加を図ります。

さらに、徴収対策を一層強化することで県税収入の確保に取り組みます。

このほか、未利用県有地の処分や効率的な資金運用、寄附制度など、様々な手法により財源の確保に努めます。

- ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保
- イ 自主財源の確保
- ウ 寄附金収入の確保

事務事業の不断の見直し

厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズに対応するため、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果を検証し、県民生活への影響も十分配慮しながら、毎年度見直しを行います。

- ア 当初予算編成における事務事業の見直し

資産マネジメント

道路・河川などの社会基盤施設や県有建物については、「千葉県公共施設等総合管理計画」や「千葉県県有建物長寿命化計画」などにに基づき、県有施設長寿命化等推進基金を効果的に活用しつつ、老朽化した施設の計画的な建替・改修や予防保全型の維持管理、照明のLED化を進めることでトータルコストを縮減するとともに、出先機関等の集約化や統廃合による建物の総量縮減などに努めます。

また、公共施設を活用した更なる民間活力の導入についても検討します。

- ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント
- イ 更なる民間活力の導入

債権管理の適正化

貸付金、使用料、負担金など県が有する税外債権については、引き続き管理の徹底を行うとともに債権回収の強化・効率化を図るなど、収入未済の縮減に向けた取組を推進します。

- ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化

柱2 多様で柔軟な働き方の推進

仕事の質や生産性を向上させ、組織力を高めるには、個々の能力と意欲を最大限に引き出し、職員一人ひとりが誇りを持って生き生きと働ける環境づくりが必要です。

テレワークの推進や新たなコミュニケーションツールの活用により、職員の環境の変化にも対応した、多様で柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。

また、メンタルヘルスケアをはじめとする職員の健康管理等に努め、健康で明るく活力に満ちた職場づくりに取り組みます。

多様で柔軟な働き方の実現

テレワークの推進や新たなコミュニケーションツールを積極的に活用するとともに、勤務制度の見直しを進め、育児や介護等、職員の環境の変化にも対応した、多様で柔軟な働き方を推進します。

- ア テレワークの推進
- イ Web会議の推進
- ウ 働きやすい勤務時間制度の推進

多様な人材の活躍に向けた制度の確立

「千葉県女性職員活躍推進プラン」や「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」の着実な実施、再任用職員の知識、技術、経験の活用等を進め、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。

- ア 女性職員の更なる活躍の推進
- イ 再任用職員の活躍推進
- ウ 障害者雇用の促進と活躍の推進
- エ 定年引上げを見据えた制度の確立

職員の健康管理

職員が意欲的に働き続けることができる環境を整備するため、研修の実施や専門家によるケアなどの実施により職員の身体や心の健康管理を推進します。

- ア 職員のメンタルヘルス対策の推進
- イ 管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施
- ウ ハラスメント対策の推進

柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

ICT技術の利活用により、行政手続の利便性や庁内業務の効率化を図り、「デジタルトランスフォーメーション(DX²)」に対応した「スマート県庁」への転換が必要です。

マイナンバーカードの普及・活用、キャッシュレス決済の導入など、行政手続・サービス等のデジタル化を実現し、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。

また、ICTツールの利活用により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策立案等への注力により、職員の生産性向上と県民サービスの向上を図ります。

こうした取組とともに、市町村に対するDX支援を進め、県全体のDXを推進します。

デジタル技術の活用等による業務効率化

AIやRPA³等のICTツールの利活用を進め、定型業務の自動化・効率化等に取り組み、政策立案や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力することで、生産性の向上と、県民サービスの向上を図ります。

- ア ペーパーレス化やBPR⁴の推進
- イ ICTツールの活用による業務効率化

行政手続・サービス等のデジタル化

県民生活や企業活動に必要な行政手続について時間と場所を問わず申請できるようオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードの普及・活用、キャッシュレス決済の導入など、行政手続・サービス等のデジタル化を実現し、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。

- ア マイナンバーカードの普及・活用
- イ 行政手続のデジタル化
- ウ キャッシュレス決済の推進

² DX (Digital Transformation / デジタルトランスフォーメーション)
「進化したデジタル技術の浸透、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。

³ RPA (Robotic Process Automation / ロボティック・プロセス・オートメーション)
従来人間が行ってきた一連の定型的な事務作業を、ソフトウェアロボットを用いて自動化する仕組み。

⁴ BPR (Business Process Re-engineering / ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)
現在の業務を根本的に見直し、プロセスを分析・再構築し、業務改善や効率化を図ること。

オープンデータ利活用の促進

県庁が保有する様々な分野でのデータを広く利活用できるように取り組むとともに、民間企業の新たなサービスの創造など企業活動にも活用できるようオープンデータの整備と利活用を促進します。

ア オープンデータの整備と利活用の促進

デジタル化に対応できる人材の育成

デジタル部門に係る様々な研修を実施し、県庁のデジタル化の推進を支えるデジタル人材の育成を図ります。

ア デジタル人材育成研修等の実施

市町村DX推進への支援

市町村に対し、電子申請システムの更なる共同利用を働きかけるとともに、市町村が目標時期までに情報システムを標準化できるよう、必要な助言や情報提供など支援を行います。

ア 自治体の情報システムの標準化・共通化

イ スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進

柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

地域や社会の課題解決には、地域の様々な主体と連携・協働して取り組むことが重要です。

地域課題については、その地域の基礎自治体である市町村をはじめ、民間企業、大学、NPO、県民等の持つ専門的知識やネットワーク等の強みを活かし、協働して取り組みます。

また、こうした取組につなげられるよう、様々な広報ツール等を活用し、県民に分かりやすい、きめ細やかな情報発信に努めます。

市町村との連携・協働

各市町村において生じるであろう様々な課題に対応するため、地域の変化・課題の見通しを市町村と共有し、個々の市町村の規模や状況に応じて、きめ細やかな支援を行う役割を果たします。

- ア 市町村との意見交換
- イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携
- ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組
- エ 市町村DX推進への支援（再掲）

他都道府県との広域連携

複雑・多様化する諸課題に対し、地域に応じた的確に対応するため、全国知事会等を通じて、国との政策協議・調整、提言等を実施し、地方分権改革の更なる推進を図ります。

また、広域的な課題等に的確に対応できるよう、関東地方知事会等の場を活用し、他の都道府県との連携を推進します。

- ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施
- イ 他都道府県との連携による広域課題への取組

民間企業、大学等の連携・強化

民間企業や大学等との連携を強化し、多岐にわたる専門的な知識を活用することで、地域課題の解決を図るとともに、地域特性を活かした魅力ある地域づくりにつなげます。

- ア 大学等との連携
- イ 民間企業等との連携
- ウ 公社等外郭団体との連携

県民参画の推進

様々な主体との連携・協働を推進し、それぞれの持つ特性や強みを活かして、複雑・多様化する地域課題の解決につなげます。

ア 県民・市民活動団体等との連携・協働

イ 広聴の仕組みを通じた県民参画の促進

県民参画につながる情報発信力の強化

県民が県政への信頼と理解を深めていけるよう、透明性を確保し、県民ニーズに応えられる情報発信力の強化を図ります。

ア 多様な広報ツールによる効果的な情報発信等の取組

(参考) 計画期間中の歳入・歳出の見通し(一般会計ベース)

県税や地方交付税などの歳入の大幅な伸びが期待できない中、社会保障費や公債費などの義務的経費、県有施設の老朽化への対応などの財政需要の増加が見込まれており、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このため、歳入面では、県税徴収率の向上や財政調整基金等の活用、決算剰余金の活用など、歳出面では、事務事業の見直しや執行段階での経費の節減など、歳入歳出両面にわたる取組を進め、収支均衡を図ってまいります。

なお、行財政改革計画の策定にあたり、令和4年度当初予算編成と並行して既存事業の総点検を実施した結果、一般財源ベースで13億円の歳出を削減しました。

1. 歳入の見積額

(単位: 億円)

区分		R4	R5	R6	R4~6計
歳入	県税等 (地方譲与税を含む)	9,992	10,106	10,184	30,282
	地方交付税等 (臨時財政対策債等を含む)	2,710	2,730	2,750	8,190
	県債(臨時財政対策債等を除く)	885	966	1,085	2,936
	その他	7,655	6,383	6,086	20,124
	うち県有施設長寿命化等推進基金繰入金	33	76	128	237
歳入合計		21,242	20,185	20,105	61,532

2. 歳出の見積額

区分		R4	R5	R6	R4~6計
歳出	人件費	5,171	5,103	5,057	15,331
	うち退職手当	418	369	339	1,126
	社会保障費	3,311	3,435	3,556	10,302
	公債費	2,313	2,331	2,383	7,027
	税関係交付金等	1,970	1,992	1,961	5,923
	新型コロナウイルス感染症対応経費	3,351	2,057	1,707	7,115
	その他県民サービス等事業費	5,670	5,785	5,969	17,424
	うち総合計画を推進するための経費	4,492	4,636	4,811	13,939
歳出合計		21,786	20,703	20,633	63,122

3. 財源不足額

財源不足額(-)	544	518	528	1,590
------------	-----	-----	-----	-------

4. 財源不足額への対応

歳入	県税徴収率の向上	4	6	8	18
	自主財源の確保	6	6	6	18
	財政調整基金の活用 ¹	444	274	282	1,000
	災害復興・地域再生基金の活用	77	72	72	221
	決算剰余金の活用 ²	[50]	50	50	100
歳出	事務事業の見直し	13	10	10	33
	執行段階での経費の節減等	[100]	100	100	200
合計		544	518	528	1,590

1: R4は予算額であり、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金の活用などにより、繰入額の縮減に努めます。

2: R4の取組効果額の[]の金額は、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金等が確定した段階で反映します。

(参考) 建設地方債等の各年度末における残高の見込

(億円)

R3	R4	R5	R6
12,813	12,679	12,638	12,774

建設地方債と退職手当債の合計額

計画期間中の歳出・歳入の推計方法

1 歳 入

県税等

令和4年度当初予算の収入見込みをベースに推計。

なお、法人関係税等については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における名目経済成長率を考慮して推計。

地方交付税等

県税や社会保障費などの推計値をもとに、現行ルールのまま推計。

県債

令和4年度当初予算をベースに、県有施設の老朽化対策に係る経費などに係る今後の増減要素を考慮して発行額を推計。

その他

令和4年度当初予算の水準を前提に、今後の増減要素を考慮して推計。

2 歳 出

人件費

知事部局の職員のほか、教職員、警察官の人件費を含む。退職手当は年齢構成をもとに定年退職者等の見込みを考慮して推計。

社会保障費

現行制度を前提に、過去の推移や今後の増減要素を考慮して推計。

公債費

過去の借入に係る償還計画と今後の県債の借入見込みをもとに推計。

税関係交付金等

県税に連動して推計。

新型コロナウイルス感染症対応経費

令和5年度以降は、感染症が収束するものとして推計。

その他県民サービス等事業費

令和4年度当初予算をベースに、県有施設の老朽化対策に係る経費など、今後の増減要素を考慮して推計。



千葉県行財政改革行動計画

千葉県 総務部 行政改革推進課 行政改革班

電話 043-223-2460 FAX 043-224-1055

E-mail: gyoukaku05@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県 総務部 財政課 予算総括・財政改革班

電話 043-223-2072 FAX 043-224-3884

E-mail: zaisei6@mz.pref.chiba.lg.jp